

令和元年第13回栗原市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 令和元年11月27日(水) 午後2時

2. 招集場所 金成庁舎201会議室

3. 出席委員

1番 笠間八十公 委員 2番 蘇武徳行 委員
3番 久我一仁 委員 4番 千葉みどり 委員

4. 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	菅原昭憲
次長	多田陽
教育総務課長	入野美奈子
学校教育課長	小野寺幸博
学校教育課副参事	高橋和宏
社会教育課長	伊藤寿浩
文化財保護課長	大立目正孝
教育研究センター所長	松田良幸

5. 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 菅原光宏

6. 出席点呼・開会

午後2時00分

佐藤教育長 本日は、教育長、教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7. 教育委員会会議録の承認

佐藤教育長 それでは、3 教育委員会会議録の承認についてでございます。事務局に内容の説明を求めます。

事務局 令和元年10月30日に開催された令和元年第12回栗原市教育委員会定例会の概要を説明。

佐藤教育長 (委員に諮って) 承認する。

8. 教育委員会会議録署名委員の指名

佐藤教育長 次に、4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。1番 笠間委員、4番 千葉委員にお願いします。

9. 教育長報告

佐藤教育長

次に、5 教育長報告を行います。資料をご覧ください。

別紙1に記載している主なものを掲載しております。11月1日から5日まで、台湾南投市との文化交流で、南投市の市長を始め、25人の方がお出でになりました。栗原市と一関市のさまざまな文化施設を見学し、文化体験をしていました。その後、花山温湯山荘に一泊しております。7日に、志波姫公民館整備検討委員会がスタートしました。若柳地区に続き、2つ目となりますが、公民館整備基本計画の中で5つの公民館を改築することを考えており、どのような公民館にするかということで、ご意見をいただいているところです。10日に、第5回栗原ハーフマラソン大会がありました。1,481人の参加でありました。14日は、令和元年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会議が県庁でありました。県がおこなっている学力向上マネジメント支援事業の取り組みについて説明がありました。17日に、「学府くりはら」栗原市教育講演会を栗原市PTA連合会地区セミナーと合同で行っております。大仙市教育委員会の吉川教育長さんから大仙の教育についてお話ししていただき、教員は何を伝えれば良いのか、PTAとして、どのようなことすれば良いのかということでありました。22日は、一迫小学校公開研究会がありました。市議会文教民生常任委員会の委員長さんと副委員長さんも来ておりました。委員の皆さまは、教育に大変関心を持っておられ、非常にありがたいと思います。

児童・生徒及び教職員の生徒指導の概況について、別紙2をご覧ください。10月末の不登校実人数の累計は、小学校で11人となっております。昨年度末は、15人でしたので、少し増えてきております。中学校は46人。昨年度末の55人に近づいてきております。各学校における対応はもちろん、心のケアハウスの職員も学校に出向いて対応しておりますが、なかなか数が減らない状況です。いじめに関しては、大きな事件になるようなものはありません。問題行動については、いつものメンバーとなっております。

(2) 事故・けが等は、ご覧のとおりで、命に関わるような大きなものはございません。教職員は、体罰での戒告処分がありました。この件に関しては、改めて学校長会議で注意喚起してまいります。

以上ですが、何か質問がありましたら、お願いいたします。

蘇武委員

小学校の事務処理の遅延は、職員の能力に起因するのではなく、性格的なものだと思います。しっかり指導していかなければなりません。

佐藤教育長

市立学校では、市内を3地区に分けて、事務の共同実施や勉強会などを行い、職能アップにつなげる取り組みを行っております。

笠間委員

その他の児童相談所に通報した件は、大人同士がもめたのでしょうか。

- 学校教育課副参事 児童相談所で一時保護され、自宅に戻ってきた中学生の女子生徒と家人が、近隣にも聞こえるような声でけんかをしたもので、近隣住民から所轄に通報があったものです。その後、児童相談所に一時保護されております。
- 久我委員 9月頃、不登校の件で昨年よりも増えているとお話ししたと思います。全国的にも不登校が増えているとのことですが、中学校1年生の11人という数値が引っ掛かります。対処しているとの話しですが、今後もしっかりケアしてほしいと思います。
- 学校教育課副参事 不登校の主な理由は、ただ何となくという事例が多く、次に、昼夜逆転で、生活リズムが整っていないものが多い状況であります。
- 久我委員 いじめに起因したものではないということでしょうか。
- 学校教育課副参事 その通りです。
- 佐藤教育長 栗原市の不登校発生率は、全国平均程度で、県内では低い方ですが、中学校で46人の不登校があることは事実ですから、1人でも減らすよう、学校長に働きかけてまいります。
- 千葉委員 不登校の中学校3年生が22人もいますが、高等学校などへ進学できるよう学校側でケアしているのでしょうか。
- 多田次長 普段、学校に来られない生徒の三者面談を行っております。不登校であっても不利益にならないようになっており、公立高等学校の受験もできます。また、生徒により通信教育が合っていたり、市立学校が合っているという生徒もおりますので、さまざまな情報を学校から提供して進学先を選んでいただいております。
- 笠間委員 生徒は進学を希望しているのでしょうか。
- 多田次長 8割から9割以上の生徒は、進学を希望しております。高等学校に行きたくないわけではないと考えており、不登校の解消に繋がっていると思います。
- 久我委員 3番の問題行動の対教師暴力の項目に、高清水小学校の児童が載っていますが、以前にも掲載されていたでしょうか。
- 学校教育課副参事 教師にボールをぶつけたものです。
- 多田次長 カッとなってボールをぶついたり、止めに入るとぶっ飛ばしたりすると、暴力にカウントされてしまいます。
- 蘇武委員 17日に開催された学府くりはら講演会の参加者が、昨年よりも少なかったと聞きました。この日は、午前中に学芸会を行っていた学校が多く、保護者や先生方は、午後の講演会に急いで来ることになったと思います。日時設定に問題は無かったのかと感じました。
- また、教育委員は、学校とのパイプも大事ですが、保護者が自分の子どもに対して、どのような学校教育を行ってほしいのか、話を聞いてみたいと思いました。学校現場を見て考え、保護者からの意見も聞いて、今、栗原の教育は、このようにあるべきだという知見を深めたいと思

ます。保護者との懇親や会議などの場を作ることはできないでしょうか。

多田次長

来年度、県PTA連合会の大会が栗原であります。毎年6月頃、PTAの総会と研修がありますので、その旨事務局へ伝えたいと思います。

佐藤教育長

ほかにご質問ありませんか。

(なしの声あり)

ご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

10. 専決処分報告

佐藤教育長

次に、6 専決処分報告に入ります。(1) 令和元年第5回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見について、事務局に内容の説明を求めます。

教育総務課長

議事日程の綴り、1ページをお開きください。専決処分報告 令和元年第5回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見について、令和元年第5回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案について、市長から意見を求められたが、令和元年11月22日付けで異議がない旨、専決処分したので報告する。令和元年11月27日提出 栗原市教育委員会教育長であります。市長から、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、議会提案する教育関係議案について、教育委員会の意見を求められたことにより、2ページのとおり、異議の無い旨、回答したものであります。それでは、概要をご説明いたしますので、別冊の定例会資料5ページをご覧ください。12月議会に提案する案件のうち、教育関係議案は、予算議案として、議案第93号 令和元年度栗原市一般会計補正予算(第4号)、予算外議案として、議案第104号 栗原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第105号 栗原市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議案第106号 栗原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第107号 栗原市保育所及び幼稚園における任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第109号 栗原市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第110号 栗原市社会教育指導員設置条例を廃止する条例について、その他の議案として、議案第118号 指定管理者の指定について(栗原市栗駒総合体育館ほか5施設)の8案件であります。概要を説明いたします。予算議案の議案第93号 一般会計補正予算(第4号)は12月補正であり、内容は、53ページ以降に事項別明細書を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。予算外議案 議案第104号及び議案第110号につきまして

は、非常勤特別職に関する条例改正ですが、これは、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、条例で規定する非常勤特別職を整理する内容であります。議案第105号から109号までの4議案につきましては、今年的人事院勧告による給与改定に関する条例改正であります。その他議案の議案第118号につきましては、栗駒総合体育館ほか5施設の指定管理者の指定についてであります。各議案につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。以上、簡単で申し訳ありませんが、説明といたします。

佐藤教育長

説明が終わりました。議案について、ご質問ありませんか。

(なしの声あり)

ご質問がないようですので、専決処分報告を終わります。

11. 議 事

佐藤教育長

次に、7 議事に入ります。日程1 議案第63号 準要保護児童生徒の認定についてですが、個人情報を取り扱う案件でありますので、秘密会としてご審議いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認め、日程1につきましては、秘密会とします。

ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

12. その他

佐藤教育長

8 その他に入ります。はじめに配布資料に基づき、各課からの報告をお願いします。

学校教育課長

資料1ページをご覧ください。学府くりはら塾「冬休み学習会」実施要項についてであります。対象となる児童は、小学校3年生から6年生。日時は、令和元年12月25日から27日の連続する3日間で、9時30分から12時までの2時間30分です。3日間のうち1日か、2日でも参加できることとしております。会場は、栗原市教育研究センター、または、栗原文化会館で、希望する会場となっております。募集期間は、11月28日から12月6日までで、学校を通して募集いたします。

続きまして、別冊で配布している学校における働き方改革取組方針について、ご説明いたします。令和2年度から5年度までの4年間の取り組み方針案ですが、今後、案を取った形で校長会で説明し、各小中学校へ配布して進めてまいります。策定の趣旨・目的は、平成31年1月に、中央教育審議会において、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のために学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の答申が出され、同じく1月に、文部科学省からは「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライ

ン」示されました。この中で、働き方改革の趣旨について、「教師の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業改善のための時間や児童生徒等に接する時間を十分確保し、教師が我が国の学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、教師の人間性や創造性を高め、児童生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行うことができる状況を作り出す。これが、「学校における働き方改革」の目指すところ」であると明言されているということからであります。以下、詳細を記載しておりますので、ご質問やご意見がございましたら、後日、学校教育課へお寄せいただきたいと思います。

社会教育課長

それでは定例会資料2ページをご覧ください。令和元年度栗原地方青年文化祭についてであります。地域の青年が文化活動を発表したり観賞したりする機会を自ら企画、運営して、青年活動の活性化を図ることと、これによってさまざまな年代の地域住民との交流し、次代を担う地域の人としての認識を高めて、豊かな地域づくりに寄与することを趣旨としています。主催は、宮城県教育委員会と栗原市教育委員会の共催で、日時は、12月8日の日曜日、午前9時30分から午後0時45分までで、会場は一迫ふれあいホールです。出演団体等につきましては資料記載のとおりです。私からは以上です。

文化財保護課長

文化財保護課から「史跡入の沢遺跡」追加指定の答申について、ご報告いたします。資料の3ページをご覧ください。委員の皆さまは、既に新聞等でご承知のことと思いますが、今月15日に開催されました国の文化審議会において、「史跡入の沢遺跡」の範囲の追加指定について、文部科学大臣に答申されました。今後、官報告示が行われ、正式決定されることとなります。今回、追加指定される範囲は、既指定地青色で囲った部分の西側と南東側の赤色で囲った部分にあたる集落を囲う大溝や丘陵の旧地形を残す範囲です。追加指定面積は、34,147.36㎡で、指定面積12,711.00㎡が46,858.36㎡となり、約4倍になります。追加指定の主な理由につきましては、入の沢遺跡は、丘陵先端部という立地や大溝と材木塚に見られる高い防御性、当該期の大型古墳が副葬品として有するような各種遺物の存在から、古墳時代前記後半におけるヤマト政権の東北政策を考える上で重要な大規模遺跡であることからです。以上、報告を終わります。

教育総務課長

資料4ページをご覧ください。11月から12月の栗原市教育委員会主催行事の一覧であります。

佐藤教育長

ただいまの報告について、ご質問はありませんか。

笠間委員

働き方改革取組方針に対する意見の期限は、いつまででしょうか。

多田次長

12月末日までをお願いします。

笠間委員

先生の勤務時間は、何時から何時までなのでしょうか。

多田次長 通常は、午前8時15分から午後4時45分までとなっております。
蘇武委員 罰則は考えているのでしょうか。
多田次長 考えておりません。
笠間委員 タイムカードはあるのでしょうか。
多田次長 ありません。今後、校務支援ソフトを導入して退庁時間が分かるようにしたいと思います。各教員が何時間働いているのか、認識することが大事であると考えております。

佐藤教育長 ほかにご質問ありませんか。
(なしの声あり)
ご質問がないようですので、8 その他を終わります。

1 3. 次回教育委員会の開催日程

佐藤教育長 次回、教育委員会の日程について お諮りします。
1 2月25日(水) 午後2時からとしては、いかがですか。
(異議なしの声あり)
それでは、次回定例会は、1 2月25日(水) 午後2時からの開催とさせていただきます。

1 4. 閉会

佐藤教育長 以上で本日の日程すべてを終了しましたので、会議を閉じます。
午後3時01分

1 5. 本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議案第63号 準要保護児童生徒の認定について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するためここに署名する。

令和元年12月25日

会議録署名委員 _____

// _____